

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

安倍首相が辞任

引き続き憲法がくらしに生きる

政治を求めて運動を

8月28日に安倍首相が持病の潰瘍性大腸炎の再発を理由に辞任を表明しました。第二次安倍内閣は7年8カ月に及びましたが、集団的自衛権行使容認の閣議決定から秘密保護法・戦争法・共謀罪を強行採決し、森友学園・加計学園・桜を見る会などの政治を私物化してきました。また私たち中小業者にとっては2度の消費税増税を強行されました。しかし安倍氏が悲願としてきた憲法改悪を強行したことや、この政権とのたたかいは通じて市民と野党の共闘が発展したことは大きな成果でもあります。おそらく次の政権は安倍政権の路線を後継するものになると思われます。引き続き日本国憲法がくらしに生きる政治を求めて運動していきましょう。

8月の相談活動

コロナ危機関連の相談が続いています

家賃支援給付金・持続化給付金の相談が依然として続いています。経営その他で集計していますが、家賃支援給付金で16名、持続化給付金で13名から申請の相談がありました。また従業員が休業した場合の新型コロナウイルス休業支援金の事業所としての申請相談も1名から入っています。コロナ危機関連では金融相談も保証協会のコロナ対策資金のセーフティネット申請の相談です。

8月の相談件数					
経営	金融	1	税金	自主申告	5
	その他	32		滞納	1
	記帳	4		その他	5
労働保険		4	生活	その他	1
社会保障	国保	4	共済	給付	5
合計					62
労働保険			共済会		
従業員	資格取得	3	給付	入院見舞金	2
	資格喪失	3		安静加療	2
					長寿祝金

家賃支援給付金は持続化給付金と比較して申請の手順が多く、3倍の手間がかかるとも言います。申請手続きで困ったときにはご連絡ください。毎月2回ですが相談会も継続して開催しています。

資金繰りの相談はできるだけお早めに

資金ショートが目前になってからでは間に合いません。申し込みは簡素化されていますが、申し込みから面談・審査までの時間は一時期の混雑は解消されたようですが書類作成の時間がかかる場合もあります。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共にお

都構想反対の運動募金にご協力を

大阪維新の会が進める大阪府を廃止し4つの特別区に分割する制度案、いわゆる「大阪都構想」の住民投票が実施される見込みが強くなっています。これまで大阪維新の吉村知事は住民投票について大阪モデルが赤信号になった場合は延期するとの考えを示しながらも、3度にわたり大阪モデルの基準を変更。赤信号にならないよう基準を緩和してきました。ついには赤信号になっても住民投票を実施することや、安倍首相の後任の首相が解散総選挙に打って出た場合には、同日投票とするため前倒しするとの考えも示しています。

もしこの住民投票で賛成が上回れば、大阪府は廃止されることとなります。この構想の最大の狙いは大阪市の財源を府に集約し、カジノや万博に伴う大型開発の財源にしようとしていることです。財源を失った特別区は当面従来通りの施策は保障されますが、その後は財源不足で施策を後退させざるを得なくなります。こうなれば周辺の私たち吹田市も経済的な影響を必ず受けます。そしていまやるべきことは、コロナの感染拡大防止とそれに伴う経済支援です。自治体の制度変更は注力している事態ではありません。投票権は大阪市の有権者にしかありませんが、反対の声を共に上げていきましょう。

吹田社保協 自治体懇談

社会保障・コロナ対策の充実を要望

8月27日に吹田社会保障推進協議会（以下社保協）による吹田市との懇談会が行われました。民商からは布施事務局長が参加しました。懇談では事前に提出していた大阪社保協と吹田社保協の要望書への回答に沿って行われました。介護や医療、障がい者福祉、保育や学校給食など幅広い分野の懇談となりました。税金の分野ではコロナ特例の徴収の猶予で申請書が吹田市のホームページ上からも手に入れることができるようになっていますが、特に直近で起きた住民税の条例減免の申請では、申請書さえも交付されない実態は改善してほしいと求めました。また国保では新型コロナウイルスの感染もしくは感染疑いのため、休業した国保加入者の被用者には傷病手当が給付されるのに対して、自営業者には適用されないため吹田市独自で制度を創設してほしいと要望しました。

伝言板

無料法律相談（要予約）

9月17日（木）13時00分 民商会館
北大阪総合法律事務所さんによる出張相談会です。

家賃支援給付金・持続化給付金相談会

9月17日（木）19時00分・18日（金）14時00分
必要書類は先週号で確認するかお問い合わせください。